

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年11月15日(2012.11.15)

【公表番号】特表2012-510318(P2012-510318A)

【公表日】平成24年5月10日(2012.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2012-018

【出願番号】特願2011-538707(P2011-538707)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/08 (2006.01)

A 6 1 B 17/064 (2006.01)

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

A 6 1 M 27/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/08

A 6 1 B 17/00 3 1 0

A 6 1 M 27/00

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月27日(2012.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

創傷治療器具(100)であって、

減圧源(120)に取り付けるよう構成された少なくとも1の第1の開口部(128)及び第1の本体を通して少なくとも部分的に延びて前記少なくとも1の開口部に液通する少なくとも1の流路(129)を具える第1の本体(130)と、

それぞれが前記第1の本体に取り付けられ、異なる方向に前記第1の本体から延びて、前記第1の本体に対して調製可能な長さを有する2又はそれ以上の細長部(140)と、を具えることを特徴とする器具。

【請求項2】

前記2又はそれ以上の細長部のそれぞれが、柔軟性を有することを特徴とする請求項1に記載の器具。

【請求項3】

さらに、2又はそれ以上のコネクタ(142)を具えており、それぞれが、前記細長部の1つに取り付けられることを特徴とする請求項1に記載の器具。

【請求項4】

前記コネクタが、それぞれの前記細長部の幅よりも広い幅を有することを特徴とする請求項3に記載の器具。

【請求項5】

前記コネクタが、前記2又はそれ以上の細長部のそれぞれの長さに沿って調節可能に配置されていることを特徴とする請求項3に記載の器具。

【請求項6】

前記コネクタが、それぞれ、タブ部(504)及び前記タブ部に摺動可能に係合するよう構成されたタブ受容部(500)を具えており、

前記タブ受容部と前記タブ部に取り付けられた前記細長部の一方の端との間の長さが、

調節可能であることを特徴とする請求項 3 に記載の器具。

【請求項 7】

前記コネクタのそれぞれが、少なくとも一方向への前記タブ受容部の中での前記タブ部の摺動移動を防止する固定機構（512）を具えることを特徴とする請求項 6 に記載の器具。

【請求項 8】

前記固定機構が、前記タブの表面に設けられた複数の頂部（508）を具えることを特徴とする請求項 7 に記載の器具。

【請求項 9】

前記 2 又はそれ以上の細長部（882）が、前記第 1 の本体から実質的に逆方向に延びる 2 つの細長部を具えることを特徴とする請求項 1 に記載の器具。

【請求項 10】

前記細長部のそれぞれが、前記第 1 の本体に調節可能に結合された略平行な 1 対の細長アームと；

前記 1 対の細長アームの第 1 の端部間を延びて前記第 1 の本体の第 1 の側に配置されたコネクタ（842）と；

を具えることを特徴とする請求項 9 に記載の器具。

【請求項 11】

細長アームの各対が、前記第 1 の本体の一方の側に位置する前記第 1 の端部から前記第 1 の本体の反対側に位置する第 2 の端部に延びており、前記 2 つの細長部のコネクタが前記第 1 の本体の反対側に設けられており、

2 つの前記細長部のそれぞれが、さらに、前記 2 つの細長部のそれぞれの前記細長アーム対の前記第 2 の端部間を延びるハンドル領域（880）を具えており、

前記ハンドル領域がさらに互いに離れるよう前記ハンドル領域のそれぞれに加わる力により、前記 2 つの細長部の前記コネクタが互いに接近することを特徴とする請求項 10 に記載の器具。

【請求項 12】

前記第 1 の本体が、前記第 1 の本体を通る開口部（812）を具えており、

前記細長アームの各対の前記第 1 の端部間を延びる前記コネクタが前記第 1 の本体に対して前記細長アームの各対の前記第 2 の端部間を延びる前記ハンドルとは反対側にあるように、前記細長部のそれぞれが前記開口部を通過し、

前記細長アーム及び前記第 1 の本体が、少なくとも一方向への前記開口部の中での前記細長アームの移動を防止する固定機構を形成することを特徴とする請求項 11 に記載の器具。

【請求項 13】

前記第 1 の本体から外側に延びる少なくとも 6 つの細長部を具えることを特徴とする請求項 1 に記載の器具。

【請求項 14】

前記第 1 の本体から外側に延びる少なくとも 4 つの細長部を具えることを特徴とする請求項 1 に記載の器具。

【請求項 15】

前記第 1 の本体が、2 又はそれ以上の細長部受容部（946）を有しており、

各細長部受容部が、前記細長部のそれぞれを前記第 1 の本体に調節可能に結合できるように、前記細長部の一方の端部（950）を受容するよう構成されることを特徴とする請求項 1 に記載の器具。

【請求項 16】

前記細長部受容部及び前記細長部が、前記細長部を前記細長部受容部の中に通すことができるが前記細長部受容部の外に引き出せないように、固定機構を形成することを特徴とする請求項 15 に記載の器具。

【請求項 17】

前記固定機構が、それぞれの前記細長部の表面に設けられた複数の頂部（908）を具えることを特徴とする請求項16に記載の器具。

【請求項18】

前記第1の本体が、それぞれの前記細長部への取り付けのための取り付け機構を具える回転部（250）を具えることを特徴とする請求項1に記載の器具。

【請求項19】

前記回転部が、前記回転部が1つの方向に回転し得るが第1の方向とは逆の第2の方向に回転できないよう構成された固定機構（240）を具えることを特徴とする請求項18に記載の器具。

【請求項20】

前記固定機構が、前記固定機構を反転させることで、前記回転部が前記第2の方向に回転し得るが前記第1の方向に回転できない解放機構を具えることを特徴とする請求項19に記載の器具。

【請求項21】

前記固定機構が、前記回転部が前記第1の方向及び前記第2の方向に回転し得る解放機構を具えることを特徴とする請求項19に記載の器具。

【請求項22】

第1の方向への前記回転部の回転が、前記細長部のそれぞれが前記第1の本体から延びる長さを減らすことを特徴とする請求項18に記載の器具。

【請求項23】

前記第1の方向とは反対の第2の方向への前記回転部の回転が、前記第1の本体から延びる前記細長部のそれぞれの長さを増やすことを特徴とする請求項22に記載の器具。

【請求項24】

少なくとも1の流路が前記回転部を通っていることを特徴とする請求項18に記載の器具。

【請求項25】

さらに、接着剤を具えることを特徴とする請求項1に記載の器具。

【請求項26】

前記接着剤が、それぞれの前記細長部に付けられるコネクタの表面（516）に設けられていることを特徴とする請求項25に記載の器具。

【請求項27】

前記接着剤が、アクリル系接着剤であることを特徴とする請求項25に記載の器具。

【請求項28】

さらに、1枚の柔軟性のある材料（160）を具えることを特徴とする請求項1に記載の器具。

【請求項29】

さらに、多孔質材料の本体（180）と、

前記第1の本体の前記第1の開口部に係合するよう構成された端部を有する管状部材（124）と、

前記管状部材の中に減圧を発生させるよう構成されたポンプシステム（122）と、を具えることを特徴とする請求項28に記載の器具。

【請求項30】

創傷治療器具であって、

実質的に硬質の材料の本体を有する第1の本体（130）と；

2又はそれ以上の細長部（140）であって、それぞれが、前記第1の本体に取り付けられ、異なる方向に前記第1の本体から延びており、前記第1の本体に対して調整可能な長さを有する細長部と；

前記2又はそれ以上の細長部の一方にそれぞれ取り付けられる2又はそれ以上のコネクタ（142）を創傷（150）を囲む組織に機械的に結合させるための接着剤と；を具えることを特徴とする器具。